

2019年8月吉日

特約店店主 殿
写) S S 所長 殿

出光昭和シェル

出光興産株式会社
関東第一支店



ガソリンの容器詰め替え販売に関する法令遵守等の再徹底について

拝啓 貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標題の件、先般の京都市内で発生した放火事件において爆発火災を伴う甚大な人的被害が発生しました。本事件の社会的重大性を踏まえ、消防庁から業界に対して法令遵守等の再徹底の要請文書がありました。

ガソリンの容器詰め替え販売の際は現行法令を遵守するとともに、以下の対応につきまして徹底して頂きます様、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 徹底事項

- (1) ガソリンの容器への詰め替えをする場合の消防法令に適合した容器の使用など消防法令の遵守徹底
- (2) 購入者に対する身分証明書の確認（運転免許証など身分の確認できる書面の提示を求めるとともに可能な限りコピーを取得）及び使用目的の問いかけ
- (3) 上記(2)で確認した事項を踏まえた販売記録の作成と保管
- (4) 不審者発見時の警察への通報

2. 添付資料

- ・元売各社宛石油連盟通知文書
- ・携行缶ガソリン販売先記録簿

以上